

## 薬剤耐性対策で農業での抗菌剤使用抑制の動き

### ◆国連食糧農業機関、農業部門における抗菌剤使用を抑制

薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗菌薬の開発は減少傾向にある。

2024年4月25日、国連食糧農業機関（FAO）は、健康と環境、農業の生産性を損なう「薬剤耐性（AMR；Antimicrobial Resistance）」対策として、「持続可能なアグリフードシステムへの転換を目指し、農業部門の抗菌剤使用を削減する取組み（[RENOFARM](#)）」に着手すると発表した。家畜や養殖生物に投与された抗菌剤のうち体内に吸収されなかった分は排出され、残留物は農地に散布される肥料や下水汚泥の一部として環境中に放出され拡散し、人間も含めて生態系へのリスクとなる。AMRの発生の原因となると指摘されている。

「ワンヘルス」（ヒト、動物、環境の健康を共に守る取組み）に関する4つの国際機関の連携（FAO、WOAH（国際獣疫事務局）、WHO（世界保健機関）、UNEP（国連環境計画））による支援とともに、FAOは、国別に抗菌剤使用削減のための政策立案、技術・能力・知識の構築・普及を促進する。今後10年間に100カ国以上で展開を予定している。たとえば、インドネシアのランブン州のブロイラー養鶏場では、試験的に半閉鎖ケージへの移行による抗菌剤削減の取組みを行っている。

9月にAMRに関する国連総会ハイレベル会合、11月にはハイレベル閣僚級会合の開催が予定されている。FAOは、AMR対策や持続可能な畜産などについて討議するため、9月末に動物の健康イノベーション・リファレンスセンター・ワクチンに関する初の国際会議を開催するなど、活発な動きがみられる。

### ◆欧州環境庁、動物用抗菌剤使用の現状について報告

欧州環境庁（EEA）は24年5月7日、欧州における動物用抗菌剤使用の現状と課題について概況を報告した。欧州経済領域内（EU、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン）の薬剤耐性感染症の死者は、年3万5,000人超という。

EUは、欧州グリーンディールの中で「農場から食卓まで戦略」と「汚染ゼロ行動計画」において、畜産・養殖の抗菌剤使用を30年までに18年比で半減するとしている。EU27カ国の抗菌剤使用量は、18～22年に28%減少した一方、環境中の残

留抗菌剤と薬剤耐性菌・遺伝子に関する情報・知識は不足している。EEAは、情報・知識の獲得、リスク評価・調査・早期警戒の強化、リスク管理方法の特定を推奨し、その際のワンヘルスアプローチの重要性を強調している。同日、EUの医療・医薬品・化学品・環境・食品など5機関で構成する省庁横断的な「ワンヘルスタスクフォース」は、健康への脅威に取り組むための行動枠組も発表した。

EEAは、欧州域内では抗菌剤削減の努力は行われているが、食用動物への抗菌薬の使用のリスクは、グローバルで考えるべきだとしている。EUでは、域外からEUへ輸入される食品も含めての検討がなされる。

### 農場から食卓まで

欧州委員会は、EU加盟国や利害関係者と協力して、以下のことに取り組みます。

- 欧州の農業・漁業部門で働く全ての人々にとって移行が公正かつ公平であることを担保する
- 化学合成農薬や肥料、抗生剤への依存、リスクおよび使用を大幅に減らす
- 害虫や疾病から収穫・漁獲物を守る革新的な農業・漁業技術を開発する

「農場から食卓まで (From Farm to Fork) 戦略」は防止、摘発、撲滅をEU加盟国や非加盟国と連携することで、食品偽装対策をより効果的に行います。

非加盟国からEU域内への輸入食品は、EUの環境基準を順守していなければなりません。

出所：農場から食卓まで 欧州グリーンディール



### ◆EUの規制は、日本も含めて各国のAMR対策に影響

日本でも、AMRの発生をできる限り抑えるための対策を、生産者だけではなく獣医やペットオーナーなど関係者への啓蒙も含めて進めている。

しかし、EUと比較すると一般的に日本の規制は緩いと言われている。たとえば、オーストラリアから輸出される牛肉への肥育ホルモンや薬剤投与は、EU向けでは日本より厳しい使用制限が求められてきた。

24年3月にEUの新たな動物用医薬品規則（第三国からEUに輸入される動物又は動物由来製品に対し特定の抗菌剤の使用を禁止する規則）が発効し、26年9月からは日本から輸出する牛肉も、子牛の肺炎や下痢症の治療に用いられる抗菌剤「ホスホマイシン」が規制の対象となる。このため、出生から屠畜されるまでの間に同抗菌剤が使用された牛は、EU向けに輸出ができなくなる。

薬剤耐性菌の増加抑制のため、グローバルな抗菌剤削減が進む。【赤山英子】